

木のいえ共同保育園設立趣意

木のいえ共同保育園の前身である「すぎの子共同保育所」は、1986年4月に誕生しました。この前年に当時認可すぎの子保育園の3歳児クラスの親たちが「就学前までのすぎの子保育園の保育を子たちに保障したい。」と、保育園の定員を就学前児にまで拡大する道を探し始めました。しかし、当時の徳島市の保育状況は、乳児保育の要求はあったものの、4・5歳児の公立・認可保育園は定数割れを起こしていて、すぎの子保育園の4・5歳児保育の認可は実現しませんでした。そこで、当時の親たちは「すぎの子の保育内容を守って共同保育所をつくり、運営しつつ認可に向けてのとりくみを進める」という道を選択し、すぎの子共同保育所を設立しました。

共同保育所発足当時は「やむなく無認可」を選択したのですが、この選択により「保育に欠けない子」でも、すぎの子共同保育所のめざす子ども像（☆丈夫なからだの子 ☆豊かな感情をもった子 ☆自分で考え行動する子 ☆友達を大切にする子）に育つような保育を受ける機会が生まれました。

設立後10年たった1996年、保育所が持続的に存続・発展するしくみとして、「すぎの子共同保育所理事会」を設立し、中長期の経営を理事会が担うようにしました。保護者は、保育を中心に単年度の経営と運営に携わることで、子たちを中心に職員と保護者が手をつないで、「共育ち」ができるしくみを構築したのです。しかし、その後の10年で新たな問題も生まれてきました。少子化に加えて、田宮という保育園過密地帯の中で、定数割れを生む状態が続き、在園保護者の「単年度経営と運営に責任を持つ」ことが、これまで以上に深刻になりました。また、園舎の老朽化により、田宮からの移転も計画されました。そういう中で、さらにすぎの子共同保育所を支え存続できる仕組み、その時点でできる最良の方法として、特定非営利活動法人共同子育て広場おひさまを設立しました。これにより、保護者が経営問題で頭を悩ませるのでなく、職員と「共同して子たちの保育に関わる」「共同でよい保育をつくりあげる」ことに専念できるようにしました。たくさんの方々の支援を得て、国府に新園舎を建て移転することができ、保護者や職員の努力でさらに10年を迎えようとしています。少子化の影響も大きく、認可外であるため保育所収入だけで、経営は厳しく、職員の待遇向上もなかなか進んでいないのは現状ですが、その中でも、職員の熱意と努力、そして保護者の協力により、子どもたちの最善の利益を図る保育園として、地域にも認められる保育園となっています。

今回の「子ども子育て支援新制度」は、「一人一人の子どもが健やかに成長できる社会を目指して、質の高い教育・保育の提供や保育の量的拡大・確保、地域の子育て支援の充実を進めていく」ものです。特定非営利活動法人共同子育て広場おひさまの定款では、設立理念を「目的」として次のように定めています。

第3条 この法人は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に則り、県内に在

住する子たちが健やかに成長できることをめざして、保育に関する事業や、男女共同参画社会の実現をめざす活動及び障害児（者）の保育や発達に関する相談活動にとりくむことにより、公益の増進に寄与することを目的とする。

私たちの目指すところは、国の施策とも一致しています。

この「子ども・子育て支援新制度」により、私たちの保育園にも認可の道が開けました。平成28年度4月より、名前を「木のいえ共同保育園」と変え、認可園として新たにスタートします。今まで、認可園に比べると保育料が高くなり、すぎの子共同保育所に子どもを預けられなかった家庭の子ども達にも門戸が開かれます。私たちの保育園がある国府地区は、現在年少児の待機児が多く、地域の子育て支援にもつながります。今までNPOの事業として行ってきた実績のある園開放等の事業も、引き続き実施できます。認可園になることで、職員の配置や待遇改善を進めることができれば、今まで何とかやってきた事業をさらに充実拡大することもできるでしょう。

いつの時代も子たちは社会の宝です。大切に育まれることは次代を担う子たちの基本的人権であり、子たちを育むためにあらゆる努力を払うことは、社会や親の義務であり権利です。同時に、日本国憲法と児童福祉法に代表されるように、子たちが健全に成長できるための施策を行うことは国にとっても責務です。社会全体として、子育ての新たな支えあいと連帯を強め、仕事と家庭の両立を支援することが求められています。親にとっても、今日的な子育ての関わりが必要となっています。

「木のいえ共同保育園」は、すぎの子共同保育所が設立当時からめざしていた「地域・社会が共同して子どもの健全育成を図る」ための「地域の子育てセンター」としての役割を担える保育園として、これからも保護者・地域とともに活動していきます。

以上

2015年8月30日

特定非営利活動法人共同子育て広場おひさま
理事長 安本佳代子